

# 公的研究費等の不正防止に関する基本方針

本学では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文科科学大臣決定 令和3年2月1日改正）に基づき、公的研究費等を適正に運営及び管理するために必要な事項を定め、以下の取組を行っています。

学長 牧山 助友

## 1. 機関内の責任体系の明確化

### (1) 最高管理責任者 学長

本学全体を統括し、研究費の管理運営・監査について最終責任を負う。また、統括管理責任者及びコンプライアンス推進責任者が責任をもって研究費の管理運営・監査が行えるよう、適切にリーダーシップを発揮する。

### (2) 統括管理責任者 学長室長

最高管理責任者を補佐し、研究費の管理運営・監査について本学全体を統括する責任と権限を持つ。

### (3) コンプライアンス推進責任者 各学部長・研究科長・各附属機関の長・事務局長

当該学部、研究科、各附属機関および事務局における研究費の管理運営・監査について責任と権限を持つ。

### (4) コンプライアンス推進副責任者 各学科長

当該学部のコンプライアンス推進責任者を補佐する。

#### ■体制図

[人間環境大学公的研究費等の適正管理に関する規程に基づく体制図（PDF）](#)

## 2. 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

公的研究費を使用する上での本学教職員としての行動の指針を明らかにするものです。

#### ■行動規範

[人間環境大学における公的研究費の使用に関する行動規範（PDF）](#)

## 3. 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施

本学では、不正使用の発生要因を調査、不正防止計画を推進する組織として、不正防止推進委員会（コンプライアンス委員会）を設置しています。最高管理責任者である学長が不正防止計画を推進し、その進捗管理に努めています。

#### ■不正防止計画

[人間環境大学における公的研究費等不正防止計画（PDF）](#)

## 4. 研究費の適正な運営・管理活動

物品等の購入に係る不正を防止するため、当事者以外の事務職員等が納品チェックを行っています。また、不正な取引に関与した業者に対しては、取引停止等の処分科す旨を定めています。

## 5. 情報の伝達を確保する体制の確立

公的資金等の不正使用等に関する通報に対応するため、事務局総務課に通報窓口を設置し、また、公的資金等の使用に関するルール等について、相談を受け付ける窓口を各キャンパスに設置するなど、情報が適切に伝達される体制の構築に努めています。

また、不正使用などの調査手続きに関する規程を定めました。同規程では、通報者の保護や関係者の守秘義務についても定めており、本学 HP にて公開することにより、公正かつ透明性の高い運用を図っています。

[公的研究費等の適正管理に関する規程（PDF）](#)

[研究活動上の不正行為に係る調査の流れ（PDF）](#)

### 【通報窓口】

本学における研究活動等の不正行為に対応できるようにするため、通報窓口を置いています。通報窓口は事務局総務課です。

通報窓口は、研究活動等の不正行為に係る通報を受け付けた後、すみやかに最高管理責任者及び統括管理責任者へ報告します。

窓口	人間環境大学 事務局総務課 住所：愛知県岡崎市本宿町上三本松6-2 TEL：0564-48-7811 FAX：0564-48-7814 E-mail：shomuka@uhe.ac.jp
----	---

[通報様式\(Word\)](#)

[通報様式\(PDF\)](#)

### 【相談窓口】

本学における競争的資金に係る事務処理手続きに関し、明確かつ統一的な運用を図るため各キャンパスに相談窓口を置いています。

キャンパス	窓口
岡崎キャンパス	人間環境大学 事務局総務課／岡崎キャンパス事務部 総務課 住所：愛知県岡崎市本宿町上三本松6-2 TEL：0564-48-7811 FAX：0564-48-7814 E-mail：soumuka@uhe.ac.jp
大府キャンパス	人間環境大学 大府キャンパス事務部 総務課 住所：愛知県大府市江端町3丁目 220 番地 TEL：0562-43-0701 FAX：0562-43-0702 E-mail：soumuka-obu@uhe.ac.jp
松山キャンパス	人間環境大学 松山キャンパス事務部 総務課 住所：愛媛県松山市花園町3-6 TEL：089-909-7001 FAX：089-909-7002 E-mail：soumuka-matsuyama@uhe.ac.jp

## 6. モニタリングの在り方

公的資金等の適正な運営・管理を徹底するため、学長直轄の監査チームを置き、監事、監査を担当している監査法人と連携し、実効性のあるモニタリング（監視）を行います。

[人間環境大学公的研究費内部監査規程（PDF）](#)